

令和7年10月第12回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和7年10月16日（木）教育委員会室

議決事項

- 議案第 28 号 松阪市教育委員会公印規則の一部改正について
- 議案第 29 号 松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について
- 議案第 30 号 松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について
- 議案第 31 号 松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部改正について
- 議案第 32 号 松阪市学校給食推進委員会の委嘱について
- 議案第 33 号 松阪市教育改革推進会議委員の委嘱について

報告事項

- 報告第 38 号 令和7年9月議会について
- 報告第 39 号 松阪市立幼稚園条例の一部改正について
- 報告第 40 号 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について
- 報告第 41 号 令和7年度9月児童生徒の問題行動等について
- 報告第 42 号 東部北小学校・東部南小学校の校章の決定について
- 報告第 43 号 よねのしょう小学校の校章の決定について
- 報告第 44 号 松阪市教育ビジョンの答申と今後のスケジュールについて

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	松 江 茂
委員	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子
委員	川 端 有 美

出席事務局職員

事務局長	若 山 幸 則
事務局次長	熊 野 佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一
教育総務課学校活性化推進室長	北 畠 和 幸
学校教育課長	三 田 篤

学校支援担当参事兼学校支援課長	脇 葉	敦	司
子ども支援研究センター所長	中 西	祐	司
こども未来課長	加 藤	知	孝
生涯学習課長補佐	山 本	賢	治
生涯学習課松阪公民館担当監	赤 塚	泉	
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬 古	英	司
文化担当参事兼文化課長	松 葉	和	也

傍聴者 0人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和7年10月第12回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第28号「松阪市教育委員会公印規則の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第28号 こども未来課長から説明】

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第28号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第28号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第29号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第29号 こども未来課長から説明】

○教育長

中川幼稚園、豊田幼稚園、三雲北幼稚園、三雲南幼稚園は名前が変わったということですね。

◎事務局

はい。幼稚園からこども園に移行しておりまして、規則の中の記載だけ幼稚園のままになっていたため、中川幼稚園を松阪市立中川こども園にという風に記載を変えます。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 29 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 29 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 30 号「松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 30 号 こども未来課長から説明】

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 30 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 30 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 31 号「松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部改正について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 31 号 生涯学習課長補佐から説明】

○教育長

本年度の松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくりに参加される児童数は何人ですか。

◎事務局

学年始めが 115 名、夏休みが 258 名、冬季につきましてはまだ予定ですが 211 名、学年末につきましては 220 名の予定となっております。

○教育長

そのうち今回の規定に引っかかる人数は何人ですか。

◎事務局

今年度に関しましては、10 名程度と聞いております。

○教育長

規定に引っかかる 10 名はどうするのですか。なぜ定員を減らすのですか。

◎事務局

現状、定員は応募者数よりも余裕がある状態です。ある程度人数を制限した方が活動に参加する子ども同士のトラブルも防ぐことができ、子どもたちにとってもいいという判断です。

○教育長

トラブルを防ぐための改善を図るには人数を制限するのではなく、他の方法を考えることが大事だと思います。

◎事務局

64 時間以上の就労の基準に関しては、条件を明確化したものでございます。もともと 64 時間未満の就労に関しましては、学童自体の基準に該当しないもので、決して基準を設定して絞り込んだというわけではないです。

また収容定員人数について、例えば産業振興センターの 3 階の研修ホールにおきましては 150 名以上入りまして、今年度も応募いただいた方全員を受け入れています。基本的には全員を受け入れる形で、ご意見いただいたことも検討して、改めて方向性を示唆していくきたいと思います。

◆委員

預かり時間は何時から何時までですか。

◎事務局

7 時 45 分から 18 時 15 分までです。

○教育長

来年度以降の募集のこともあり、関係部局との統一性も図らないといけません。しかしながら、一番弱い立場にある人のことも考えられるのが松阪市教育委員会の良さであ

ります。そのため「上記以外の方で、保育を希望される方については松阪市教育委員会にご相談ください。」という文言を記載してください。また対象者に関して「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者」という文言も記載してください。

続いてなぜ金額を増やすのか教えてください。

◎事務局

利用人数が増えたことに関して、シルバー人材センターの人材確保を増やす必要があり、費用が増大しております。それに伴い、保護者の方にも一部費用を負担していただきたいということでアンケートを取らせていただきました。アンケート結果によると年間4万円までは子どもを預けたいという声が86%あり、月額700円上げることで年額3万9400円負担していただくという風に設定させていただきました。

○教育長

相場としては妥当な金額なのですか。

◎事務局

人件費もかかる部分があり、実際のアンケートでも年間4万円までは子どもを預けたいという声も多数あがっていますし、妥当だと思います。

○教育長

今幼稚園は国が全部出してくれているのですか。

◎事務局

はい。

保育料につきましては所得階層によって変わります。お父さんお母さんが働かれているようなご家庭で最大で今年は4万9,000円、ひとり親の中間点のところでは約2万5,000円を3歳児までは負担していただいています。

○教育長

おやつの料金はこれに含まれますか。

◎事務局

含まれないです、アレルギー等により食べられない子からはおやつ代の100円は徴収せずに家からおやつを持ってきていただいている。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

11月に募集を行うということで、シルバーに担当していただいているが許容量がいっぱいになりつつあり人数制限をある程度行いたいが、規定に引っかかる10名についてはいろんな配慮を考えていきたいということです。そのため「上記以外の方で、保育を希望される方については松阪市教育委員会にご相談ください。」という文言、また対象者に関して「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者」という文言も記載するという条件を設けさせていただきます。

議案第31号を条件付きで可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第31号は、原案に対して条件付きで可決いたしました。

次に、議案第32号「松阪市学校給食推進委員会の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第32号 給食管理課長から説明】

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第32号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第32号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第33号「松阪市教育改革推進会議委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第33号 教育総務課長から説明】

○教育長

新しい委員の方は誰ですか。

◎事務局

安岡さん、布引さん、尾崎さんの3名です。

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 39 号は承認いたしました。

次に報告第 40 号につきまして、事務局から説明願います。

40. 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について

(報告第 40 号 学校支援課長から説明)

○教育長

IRT についてもう少し詳しく説明してください。

◎事務局

IRT については項目反応理論のことで、問題の難易度に合わせて点数化され、学力の向上を確認することです。

補足で先進的な取り組みとして、松阪市標準学力調査というものが平成 27 年から小学校 2 年生から 5 年生まで、中学校 1 年生 2 年生（※R6 から小学校 3 年生から 5 年生、中学校 1 年生、2 年生）を対象に行ってています。IRT（項目反応理論）と近いもので段階評価方式というものを取り入れ、問題の難易度によって点数が変わるものではなくて、子どもの学力がどれだけついたかというのを段階的に評価できるような方法をとっています。自分は去年よりこんなに伸びたんだということを子どもが実感したりとか、こういったことに自分は課題があるんだということを、客観的に見られたりするような、そういうった方法をとっています。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 40 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 40 号は承認いたしました。

次に報告第 41 号につきまして、事務局から説明願います。

41. 令和 7 年度 9 月児童生徒の問題行動等について

(報告第 41 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 41 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第41号は承認いたしました。

次に報告第42号及び報告第43号につきまして、事務局から説明願います。

42. 東部北小学校・東部南小学校の校章の決定について

43. よねのしょう小学校の校章の決定について

(報告第42号及び報告第43号 学校活性化推進室長から説明)

○教育長

校章と校旗は、学校の根幹となるものです。そのため、閉校時には校旗を返納してもらい、開校時には校旗を教育委員会からお渡しするという形になります。

校章の決定理由としては、スケジュールを考慮してとかではなくて、みんなの意見を代表するもので一番よかったものという理解でよろしいですね。

◎事務局

はい。

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第42号及び報告第43号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第42号及び報告第43号は承認いたしました。

次に報告第44号につきまして、事務局から説明願います。

44. 松阪市教育ビジョンの答申と今後のスケジュールについて

(報告第44号 教育総務課長・学校支援課長から説明)

○教育長

金融教育についてはどこに書いてありますか。

◎事務局

金融教育につきましては 11 キャリア教育の推進の取組内容 3 つ目に「自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活や持続可能な社会の実現に向けて、主体的に行動できるよう金融教育の充実を図ります。」という新規項目の取組がございます。

◆委員

活動指標と成果指標は必ず繋がっていますか。

◎事務局

基本的には評価指標について説明させてもらったように、こういった活動をすること

で、こういった成果を見込めるという因果関係があります。しかし中には間接的なものもあり、直接結びつきがないところもあります。そういったあたりは、委員の方でご質問ありましたら、挙げていただけたらと思います。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第44号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第44号は承認いたしました。

※※※

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。事務局から何かございませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。

◆委員

パソコンでWindows10のサポートが終了したということですが、子どもたちが持っているタブレットの方は変わるのでですか。

◎事務局

iPadはiPadOSというものを使っておりまして、来年度4月から新しいものに変わります。iPadOSは常にバージョンアップが自動でされていくので、パソコンのWindowsのような心配はございません。

○教育長

セキュリティについてわかる範囲で教えてください。

◎事務局

iフィルタというものを入れていて、セキュリティを確保しております。

○教育長

県立高校はどういったものを使用していますか。

◆委員

グーグルベースのものを使用している所が多いです。Chromebook です。

○教育長

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、11月21日 金曜日、午後 1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年10月第12回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時10分 閉会